

子宮頸がん予防対策強化事業

平成22年8月

健康局総務課がん対策推進室(鈴木健彦室長) [主担当]

1. 施策体系上の位置づけ

基本目標Ⅰ 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策大目標1 1 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること

施策中目標1 1-2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること

施策小目標5 がん医療を中心としつつ、がん対策を総合的かつ計画的に推進すること

2. 事業の概要

(1) 実施主体

市町村

(2) 概要

がん対策として、子宮頸がん予防ワクチンとがん検診をセットで実施することにより、子宮頸がん対策の更なる効果が期待されるとともに、現在、自治体において様々な実施方法で行われていることから、ワクチン接種の対象年齢、教育のあり方などの情報（副反応等）を収集・分析し、標準化を図る必要があるため、市町村が実施する子宮頸がん予防ワクチンの接種事業に対し、必要な費用の一部を新たに助成するものである。

3. 評価（必要性、有効性、効率性）

(1) 必要性の評価

①行政関与の必要性（民間に任せられないか）：有

がん対策基本法では、がん対策に関し、国及び地方公共団体のそれぞれの責務を明らかにしている。

市町村が行う子宮頸がん予防ワクチン接種事業の一部を国が補助することにより、ワクチン接種の対象年齢、教育のあり方などの情報を国が一元的に収集・分析することができる。

また、長期的には、子宮頸がんによる死亡者数の減少が期待できることから、女性の健康の保持増進という一定の公益性が期待できる。

②国で行う必要性（地方自治体に任せられないか）：有

がん対策基本法では、がん対策に関し、国及び地方公共団体のそれぞれの責務を明らかにしている。

本事業を国が行うことにより、市町村の財政負担を緩和するとともに、全国の市町村が子宮頸がん予防ワクチン接種事業を行う契機となることから、子宮頸がんによる死亡者数の減少に向けた全国的な取組が可能となる。

③民営化・外部委託の可否：否

本事業は、市町村が行う子宮頸がん予防ワクチン接種事業に係る経費の一部を、国庫補助を通じて側面から支援するものであり、国が民営化・外部委託して実施する事業としてはなじまず、事業の目的達成が困難となる。

④他の類似事業との整理

1) 民間に類似の取組はないか

特になし

2) 地方自治体に類似の取組はないか

一部の地方自治体において、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用に対する助成を行っているが、ワクチン接種の対象年齢、教育のあり方などの情報を収集・分析し、今後の予防接種のあり方の議論へ反映することを目的として事業を行っているところはない。

3) 他省庁に類似の取組はないか

特になし

(2) 有効性の評価

(政策効果が発現する仕組み)

子宮頸がん予防ワクチンについて、現在、様々な実施方法で行われているワクチン接種の対象年齢、教育のあり方などの情報を収集・分析し、効果的、効率的な方法を検討することを目的として補助を行い、将来の予防接種法の議論(公費助成等)へと結びつけ、ひいては、子宮頸がんによる死亡者数の減少に向けた全国的な取組に資する。

(検証)

本事業による子宮頸がん予防ワクチン接種者数の増加により、長期的には、子宮頸がんによる死亡者数の減少が期待される場所。

(3) 効率性の評価

■手段の適正性

本事業は、市町村が行う子宮頸がん予防ワクチン接種事業に対し、国庫補助を通じてこれを側面から支援するものであり、効率的で適正な手段である。

■費用と効果の関係に関する評価

本事業は、市町村が行う子宮頸がん予防ワクチン接種事業に対し、国庫補助を通じてこれを側面から支援するものであり、費用面においても効率的である。

また、本事業の推進の結果、子宮頸がん予防ワクチンの接種者が増加し、子宮頸がんに起因する死亡者が減少することなど、一定の効果が期待される場所。

4. 評価の反映

評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求において所要の予算を特別枠にて要望する。

(概算要求額：14,960百万円)

5. 事後の検証

(指標)

○アウトカム指標

指標名	目標値(達成水準/達成時期)	事業と指標の関連
子宮頸がん予防ワクチン接種事業実施市区町村数	子宮頸がんによる死亡者数の減少(死亡率の20%減/平成43年度)	より多くの市区町村に対して補助することにより、より多くの接種に関する情報(副反応等)を国が一元的に収集・分析することができる。
(調査名・資料出所、備考等) 健康局総務課がん対策推進室調べ		

(評価計画)

本事業の効果を測定するために、本事業を実施した地域において、上記の指標を20年間にわたり測定し、平成43年度において、本事業の対象者における死亡率減少効果を検証することとする。